

テーマ：ダイナミックに変動するアジア太平洋における経済連携の行方

第7回ワンアジア財団国際講座は日本の国立大学法人小樽商科大学教授の小林友彦先生がご担当なされた。小林先生のご専攻は国際法と国際経済法で、嘗て日本の経済産業省通商政策局システム参事官補佐をお務めになられた。小林先生の今回の授業の重点は以下の通りである。

小林先生は先ず受講生に、いわゆる「国際経済法」とは何かと語り掛け、「私人による国際経済活動への国家の規制措置を、国際的に規律するルール」と定義した。小林先生は現在の貿易をめぐる今日的な論点として、米中貿易戦争、TPPの停滞、そして日韓の貿易紛争を例として取り上げた。また、受講生たちに実際の国際貿易の流れについて把握させるための一助として、7名の受講生を買い手・売り手・税関・通関会社・運送会社・保険会社・倉庫会社の役割に分担し、商品が輸出され売買される過程をシミュレーションした。そこでは貿易の流れを理解することが重要であり、売り手から買い手に到達するまでの経路の特性を知り、各段階における関係者の利害の多様さを知り、そして関税や国内規制が貿易に及ぼす機能を知ることが必要だと述べた。また、小林先生はサイコロゲームを利用し、受講生を2名ずつ4チームに分け、そのルールを説明した。そのルールは、各チームが自分のサイコロを一つ決め、ゲーム中は同じサイコロを使い続ける。講師の合図で同時にサイコロを振り、1～6の数字を申告し、最も大きな数字を得たチームが2点、次に大きいチームが1点獲得する。これを5回繰り返す間に合計点を最大化するのが目的である。ただし、各チームのサイコロは異なる国の言語で数字が記され、受講生が数字を読めない前提で、チーム内でサイコロの数字を討論させてから、出た目の数を申告させて点数化していった。その結果、各自の戦略として、ゲームの過程で受講生は少しずつ事態を理解し始め、出た目に関わらず大きい数字を答えることで勝利を得ようとするが、それが不正であることを他のチームが指摘しても、それを証明するのは告発者である、として、ルールとは自分の得になるかどうかで変更可能であり、要するにルール破りが発生する可能性を示した。

そして小林先生は、通商に関する国際ルールの構造をピラミッド型の図形で具体的に描写し、受講生が国際通商法を学ぶ意義とは何かと問い掛け、それが多くの人の生活に影響し、市民生活に影響し、産業構造に影響し、知らないで極端な意見に陥りやすいことを示した。

小林先生が国際経済法の基本理念を紹介し、すなわち貿易は「私人」が自由・自発的に行うものである、と述べた。伝統的には、これに対して国会が介入してきたが、国家が過度に介入しないほうがよく、国家の介入を制限することで「自由」と「無差別」を得られるとする。「無差別」と「自由化」はWTOの基本原則である。「無差別」

の原則は同じ物を同じ待遇で処理することを意味し、「最恵国待遇 (MFN)」と「内国民待遇 (NT)」の二つの規定を含むものとする。「最恵国待遇」の規定は、輸出入段階で複数国の産品間の差別を禁止するものである。「内国民待遇」は輸出入後の国内段階で、国産産品と輸入産品の差別を禁止するものである。「自由化」の原則は貿易への国家介入は最小限にすべきだとするもので、数量制限の禁止と予め約束した水準を超える関税措置を禁止するものである。

最後に小林先生は、

1. 貿易は、私人が私利私欲のために行う。
 2. 国家には、貿易を規制する理由と権限がある。
 3. 国際通商法は、国家の規制が過剰にならないようにするため、国家が自ら作った。
 4. WTO は、生活水準の向上が長期的な目的。
 5. 無差別と自由化は、そのための手段。
 6. FTA は、高度な自由化を達成するから差別が許される。
 7. ルールを作る時も作られた後も「交渉」は引き続き必要。
- と述べて、本講座を締め括った。

(ウェブサイト: <https://oneasia.pccu.edu.tw/faculty.php>)

(原稿作成: 蔡珮菁・日文系副教授)

(翻訳: 齋藤正志・日文系副教授)